平成24年分の年末調整のための所得税額の速算表

課税給与所	得金額(A)	税 率(B)	控除額(C)	税額=(A)×(B)-(C)
	1,950,000円以下	5%	_	(A)×5%
1,950,000円超	3,300,000円 〃	10%	97,500円	(A)×10%-97,500円
3,300,000円 〃	6,950,000円 🥠	20%	427,500円	(A)×20%-427,500円
6,950,000円 〃	9,000,000円 〃	23%	636,000円	(A)×23%-636,000円
9,000,000円 ″	16,920,000円 〃	33%	1,536,000円	(A)×33%-1,536,000円

- (注) 1 課税給与所得金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。
 - 2 課税給与所得金額が16,920,000円を超える場合は、年末調整の対象となりません。

平成24年分の配偶者特別控除額の早見表

配偶者の合計所得金額	控 除 額			
380,000円以下の場合は、配偶者特別控除の	適用はありません。			
380,001円~399,999円	38万円			
400,000円~449,999円	36万円			
450,000円~499,999円	31万円			
500,000円~549,999円	26万円			
550,000円~599,999円	21万円			
600,000円~649,999円	16万円			
650,000円~699,999円	11万円			
700,000円~749,999円	6万円			
750,000円~759,999円	3万円			
760,000円~	0万円			

(注) 「配偶者控除」を受けている場合には、「配偶者特別控除」 の適用を受けることができませんので注意してください。

[参考] (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算

平成24年分の所得税について、年末調整の際に適用を受けることとなる(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の控除額、所得要件及び対象となる家屋の床面積要件は、次のようになります。

1 住宅借入金等特別控除

イ 一般の住宅の取得等の場合(本則)

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除額	所得要件	床面積要件
平成11年 1月1日から	(住宅借 (うち5, ② 7~	000万円以 ·11年目	下の部分) ~ 1 /0	(最高50万円)		
平成13年 6月30日まで	(うち5, ③ 12∼ (住宅借	000万円以 ·15年目	【下の部分 年末残高の	の合計額の) ~0.737	6 (最高37.5万円) (最高25万円)		
平成15年 1月1日から 平成16年	〇全期間 /住宅借](10年間)) 年末残高(の合計額の) × 1 %	(最高50万円)		
12月31日まで 平成17年 1月1日から	(住宅借 (うち4, ② 9・	000万円以 10年日	(下の部分) ~ 1 /0	(最高40万円)		
12月31日まで	/住宅借	え金等の 000万円以	年末残高 (下の部分	の合計額の への金額	$) \times 0.5\%$	(最高20万円)		
平成18年 1月1日から	(住宅借 (うち3, ② 8~	000万円以 ·10年目	下の部分) ^ 1 %	(最高30万円)	3,000万円 以下	50m²以上
12月31日まで	/住宅借	入金等の 000万円以	年末残高 (下の部分	の合計額の への金額	$)\times0.5\%$	(最高15万円)		
平成19年 1月1日から	(住宅借) (すち2,	6年目 入金等の 500万円以 10年目	年末残高の は下の部分	の合計額の) × 1 %	(最高25万円)		
12月31日まで	(住宅借 (うち2,	入金等の 500万円以	年末残高 し下の部分	の合計額の トの金額	$) \times 0.5\%$	(最高12.5万円)		
平成20年 1月1日から	(住宅借) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	6年目 入金等の 000万円以 10年目	年末残高の 以下の部分	の合計額の) × 1 %	(最高20万円)		
12月31日まで	/住宅借		年末残高 (下の部分	の合計額の への金額	$) \times 0.5\%$	(最高10万円)		
平成21年 1月1日から 平成22年 12月31日まで	/住宅借	J(10年間) 入金等の 000万円以	年末残高の	の合計額の) × 1 %	(最高50万円)		
平成23年 1月1日から 12月31日まで	/住宅借	J(10年間) 入金等の 000万円以	年末残高の	の合計額の への金額) × 1 %	(最高40万円)		

⁽注)上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

ロ 住宅借入金等特別控除の控除額の特例

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除	額	所得要件	床面積要件
平成19年 1月1日から 12月31日まで	(住宅借 (うち2 (2) 11~	,500万円」 -15年目	以下の部分	の合計額の 分の金額 の合計額の) ~0.0%		15万円)		
12/13111 \$ 0	(552	,500万円」	以下の部分	かの金額	×0.4%	(最高	10万円)	3,000万円	50m²以上
平成20年 1月1日から	(住宅借)	-10年目 持入金等の ,000万円↓ -15年日	年末残高 以下の部分	の合計額の 分の金額) ×0.6%	(最高	12万円)	以下	30 III 12 L
12月31日まで	/住宅借	計入金等の ,000万円」	年末残高の	の合計額の分の金額) ×0.4%	(最高	8万円)		

⁽注)上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

ハ 認定長期優良住宅の新築等の場合

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除	額	所得要件	床面積要件
平成21年 6月4日から 平成23年 12月31日まで	○全期間 (住宅借) (うち5,0	(10年間 入金等の 000万円以		の合計額の	O) ×1.2%	(最高	60万円)	3,000万円 以下	50m ² 以上

⁽注)上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

二 住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除	額	所得要件	床面積要件
居住の用に供す ることができな くなった日から 平成23年 12月31日まで	○全期間 (住宅借) (うち4,0	(10年間 入金等の 100万円以) 年末残高の 以下の部分	の合計額の の金額	(7) ×1.2%	(最高	48万円)	3,000万円 以下	50㎡以上

⁽注)上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

2 特定增改築等住宅借入金等特別控除

イ バリアフリー改修工事等

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除	額	所得要件	床面積要件
平成20年 1月1日から 平成23年 12月31日まで	工熱は一生物では、一生の生物では、一生の生の生物では、一生の生の生の生の生の生の生の生の生の生の生がない。	音等及工等をといる。音等及工等をといる。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	修 断 係 告 高 ち	6+ 金等 合	文築等住宅 等の年末残 計 額 の、 30万円以 かの金額	高の うち 下の)	A) ×1% 512万円)	3,000万円 以下	50㎡以上

⁽注) 上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

ロ 省エネ改修工事等

住宅を居住の 用に供した日	各	年	分	の	控	除	額	所得要件	床面積要件
平成20年 4月1日から 平成23年 12月31日まで	等に係 住宅借 末残高 うち2	所熱改修及 素な は な は な は な は な の の の の の の の の の の の の の	事 等 年 の ×2%-	+ 合 i 1,00	女築等住宅 きの年末残 計 額 の ジ 00万円以 かの金額	うち 下の 一(A) 	3,000万円 以下	50㎡以上

⁽注)上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。